

奈良市子ども・子育て会議委員名簿

資料1

(敬称略、カナ順)

	氏名	所属・役職名等	任期	備考
1	伊藤 嘉余子	大阪公立大学 現代システム科学域 教授	令和7年5月30日から令和10年5月29日まで	
2	大友 美香	大阪総合保育大学 学長	令和7年5月30日から令和10年5月29日まで	
3	大向 千草	公募委員	令和7年8月30日から令和10年8月29日まで	
4	梶木 典子	神戸女子大学 家政学部 教授	令和7年5月30日から令和10年5月29日まで	
5	國原 智恵	奈良市保育会 会長	令和7年5月30日から令和10年5月29日まで	
6	栗本 葵子	株式会社Women's Future Center 代表取締役	令和7年5月30日から令和10年5月29日まで	
7	櫻井 一宇	NPO法人ファザーリング・ジャパン関西 理事長	令和7年5月30日から令和10年5月29日まで	
8	重松 敬一	奈良教育大学 名誉教授	令和7年5月30日から令和10年5月29日まで	
9	清水 益治	帝塚山大学 教育学部 教授	令和7年5月30日から令和10年5月29日まで	
10	白井 智子	公募委員	令和7年8月30日から令和10年8月29日まで	
11	辻中 佳奈子	辻中法律事務所 弁護士	令和7年5月30日から令和10年5月29日まで	
12	西山 明範	奈良市私立幼稚園協会 副会長	令和7年5月30日から令和10年5月29日まで	
13	村井 琢哉	NPO法人山科醍醐こどものひろば 相談役	令和7年5月30日から令和10年5月29日まで	
14	山野 賢二	奈良市PTA連合会 会長	令和7年5月30日から令和10年5月29日まで	
15	渡邊 和香	NPO法人女性と子育て支援グループ pokkapoka 理事長	令和7年5月30日から令和10年5月29日まで	

令和7年8月30日 現在

第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画
「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」
令和6年度進捗状況一覧

奈良市子ども未来部子ども政策課
令和7年11月

第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画（奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン）

令和6年度進捗管理事業一覧

基本方針1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

■基本目標1 子どもにとって大切な権利の保障

①子どもの権利保障のための取り組みの推進

No	事業名	事業概要	担当課	備考
1	奈良市子ども会議の開催	子どもの意見表明や参加を支援するための取り組みとして、子どもの自主的・自発的な運営による「子ども会議」を開催します。	子ども政策課	

■基本目標2 乳幼児期の教育・保育の充実

①乳幼児期の教育・保育の提供体制の確保

No	事業名	事業概要	担当課	備考
2	教育・保育施設及び地域型保育事業の整備	待機児童解消や多様な教育・保育ニーズに対応するため、既存の教育・保育資源を活用するとともに、民間活力による教育・保育施設及び地域型保育事業等の整備を行います。	子ども政策課 幼保こども園課	
3	市立幼保施設の再編	「奈良市幼保再編基本計画」「奈良市幼保再編実施計画」に基づき、市立幼保施設の統合・再編及び民間活力を活用することにより、よりよい教育・保育環境の整備を図ります。	子ども政策課 幼保こども園課	
4	幼稚園等の一時預かり事業	幼稚園や認定こども園の通常の教育時間外に、希望する園児を対象に一時預かり事業を実施し、保護者の子育てを支援します。	幼保こども園課	
5	保育所等の延長保育	保護者の就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所や認定こども園等において認定された利用時間を超えた保育を実施し、就労世帯等の支援を図ります。	幼保こども園課	
6	休日保育事業	保育所等において、日曜・祝日などに就労するため、保育を必要とする保護者の子どもを預かり保育します。	幼保こども園課	
7	夜間保育事業	保育所において、夜間に就労するため、保育を必要とする保護者の子どもを保育します。	幼保こども園課	

②質の高い教育・保育の一体的提供と内容の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
8	こども園、幼稚園及び保育所等職員研修の推進	子どもの人権を十分配慮し、多様な教育・保育ニーズ及び子育て支援等のサービスに対応するため、こども園、幼稚園及び保育所に勤務する職員を対象に園内外の研修を実施し、資質向上を図ります。	幼保こども園課	
9	こども園、幼稚園及び保育所と小学校との連携の推進	園における教育及び保育が小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、小学校教育への円滑な接続が行われるよう、連携を推進します。	幼保こども園課 学校教育課	
10	特別な支援を要する園児への支援体制の充実	特別な支援を要する園児に対して必要な支援を適切に提供するとともに、ネットワーク体制を活かした連携の中で、特別支援教育及び支援体制の充実を図ります。	幼保こども園課	
11	こども園、幼稚園及び保育所における食育の推進	乳幼児期からの適切な食事のとり方や望ましい食習慣の定着、食を通じた豊かな人間性の育成を目指し、各園において、年齢に応じた食育に取り組むと共に、食育だより等を通じた保護者への啓発を行うことにより、子どもたちの心身の健全育成を図ります。	幼保こども園課	

12	こども園及び保育所における安全な給食の提供	徹底した衛生管理のもと、和食を中心に旬の食材を取り入れながら、乳幼児の成長に必要な栄養バランスや食物アレルギーに配慮した安心・安全でおいしい給食の提供に努めます。	幼保こども園課	
13	民間保育所等運営費補助金	運営費補助金の交付により、保育サービスの内容の充実を図り、多様化する保育ニーズに応えることで、子育てと仕事の両立支援をめざします。	幼保こども園課	
14	保育所等のサービス評価の実施	保育所等に第三者評価及び保護者アンケートによる評価を導入し、これまでに提供してきた保育内容や保育の質を保護者や子どもの視点から見直し改善します。	幼保こども園課	
15	私立幼稚園運営費補助金	運営費補助金の交付により、私立幼稚園の教育条件の維持向上を図り、幼稚園の経営の健全性を高めることで私立幼稚園の健全な発展を図ります。	幼保こども園課	

■基本目標3 学齢期の教育・育成施策の充実

①豊かな人間性と生きる力を育む学校教育の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
16	地域で決める学校予算事業	中学校区を単位として、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもを育てる体制をつくります。	地域教育課	
17	世界遺産学習推進事業	世界遺産等の文化遺産や自然環境などを通じて、地域に対する誇りを育て、奈良で学んだことを誇らしげに語れる子どもを育成します。	学校教育課	
18	学校ICTの推進	タブレット端末等のＩＣＴ機器を小学校・中学校に整備し、その活用を通して基礎学力の定着や学習意欲、コミュニケーション能力や課題解決力の向上を図ります。	教育DX推進課	
19	地域に開かれた魅力ある学校・教育の推進（学校の自己評価）	各学校がその教育活動や学校運営の状況について自己評価を行い、成果や課題を明らかにして改善を進めるとともに、それを保護者や地域社会に公開することで、開かれた学校づくりを進めます。	学校教育課	
20	コミュニティ・スクールの運用	保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会を設け、学校運営の基本方針の承認や、教育活動などについて意見を述べるといった取り組みを行うことで、学校運営の一層の改善を図ります。	地域教育課	
21	教職員研修の推進	奈良市教育センターを拠点とした研修と教員一人一人の指導力に応じた研修を実施し、教員の意識改革と指導力向上を目指します。	学校教育課	

②子どもの居場所や体験活動の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
22	放課後児童健全育成事業	保護者が就労などで昼間家庭にいない世帯の小学生を預かり、放課後児童健全育成事業施設内において、集団生活を体験させながら、健全育成を図ります。	放課後児童育成課	
23	放課後子ども教室推進事業	放課後等に小学校等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得てスポーツ等交流活動を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを行います。	地域教育課	
24	教育センター学習事業	教育センターのキッズ学びのフロアの設備を活用した体験教室等を開催することで、子どもたちの豊かな学びを保障し、創造性や探究心を育てます。	教育支援課	

25	青少年野外体験施設の運営管理	自然環境の中での野外活動やレクリエーション活動を通じて、青少年の心身の健全な育成を図ります。	地域教育課	
26	児童館事業の充実	児童の健全育成とともに市民との協働による子育て支援の拠点としての事業を行い、より開かれた児童館をめざします。また、安全面を第一に、施設の老朽化具合などにより優先順位をつけて、計画的に整備を進めます。	放課後児童育成課	
27	スポーツ体験フェスティバルの開催	「スポーツの日」にちなんで、スポーツの裾野を拡大し、「見て、触れて、体験」することにより、子どもたちがスポーツに親しみ、取り組む足がかりとなる場を提供します。	スポーツ振興課	
28	スポーツ少年団の育成	スポーツ少年団事業として魅力ある本部事業を展開し、団への加入を促進することにより、子どもたちのスポーツの継続的な活動を促進します。	スポーツ振興課	
29	子どもを対象とした文化事業の実施	子どもたちが優れた芸術や伝統的な芸能等、文化に親しむ機会を設けます。	文化振興課 観光戦略課（奈良町にぎわい室）	
30	アウトリーチ活動の実施	学校教育との連携を図り、子どもたちが芸術文化に親しむ機会を充実させます。	文化振興課	

③心身の健やかな成長のための取り組みの充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
31	教育相談業務の充実	教育センターに教育相談総合窓口を設け、カウンセラーを配置するとともに不登校や特別支援教育の相談、スクールカウンセラーの配置等を行い、教育に関する様々な相談の充実を図ります。	教育支援課 特別支援教育推進課	
32	特別支援教育推進事業	特別支援教育の推進のため、専門の相談員を配置し、特別な支援を必要とする幼児児童生徒一人一人に応じた相談の充実を図ります。	特別支援教育推進課	
33	すこやかテレfon事業	青少年の健全育成を図るため、青少年の育成に関する相談業務を「奈良いのちの電話協会」に委託し、すこやかテレfon相談室を設置し、専門の相談員が年中無休で電話による各種の相談業務を行います。	いじめ防止生徒指導課	
34	エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及啓発事業	特に性行動が活発化する若年層を中心に、エイズや性感染症に関する正しい知識を持ち予防行動がとれるよう、学校、NPO団体等関係機関と協力しながら啓発事業を推進します。 また、感染不安のある方への相談や検査を行い、知識普及と感染予防への意識づけを行います。	保健予防課	
35	未成年の喫煙対策	たばこから子どもたちの健康を守るため、関係機関と協力しながら子どもおよび保護者への啓発を行います。	医療政策課	
36	思春期保健対策（性）	10代の望まない妊娠、性感染症の防止のために、思春期相談窓口を設けています。関係機関と協力しながら啓発活動等を行います。	母子保健課	

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

■基本目標1 子どもと子育て家庭の健康の確保

①妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
----	-----	------	-----	----

	産後ケア事業	生後1歳未満の乳児及びその母親で、親族等から出産後の援助が受けられない者であって、心身のケアや育児サポートが必要な母子を対象に、市内登録産科医療機関において産後ショートステイ（宿泊型）、産後デイケア（日帰り型）のサービスを提供します。	母子保健課	
37	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療費助成金を交付することにより、医療保険が適用されず高額の医療費がかかる不妊治療費の一部を負担し、不妊に悩む夫婦の支援を行います。		廃止
38	母子健康手帳の交付	医療機関で妊娠判定を受け、妊娠届けを出されたら母子健康手帳を交付します。母子健康手帳は、妊娠出産の経過、お子さんの乳幼児健診、予防接種の記録等大切な成長記録となります。また、妊娠期からの健康づくりに関する情報を提供しま	母子保健課	
39	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成することにより、妊婦の経済的負担を軽減し、未受診妊婦の解消を図るとともに、母体及び胎児の健康の保持・増進を図ります。	母子保健課	
40	親子健康教室	妊娠・出産・子育てに関する正しい情報を提供し、育児不安の軽減と虐待予防を図ります。あわせて、安心して育児に挑めるように、保護者同士の仲間づくりを促し、地域での孤立予防を図ります。	母子保健課	
41	妊産婦、新生児、未熟児訪問（保健指導事業）	妊産婦・新生児の家庭を訪問し、妊娠・出産・育児などの相談を行うとともに、適切な指導を行います。 また未熟児については、保護者の育児不安が強く、早期に援助を必要とする対象者を医療機関等と連携しながら把握し支援します。	母子保健課	
42	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）	生後4か月未満の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する必要な情報提供等を行います。また、支援が必要な家庭に対しては助言を行い、乳児家庭の孤立化を防ぎ、保護者の育児不安等を軽減し、虐待の予防や子どもの健全育成を図ります。	子ども育成課 母子保健課	
43	4か月児健康診査（乳児一般健康診査）	生後4か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。また、4か月健康診査を登録医療機関で受診することで、小児科医にかかる機会を提供し、かかりつけ小児科医を持つ保護者の割合を増やします。	母子保健課	
44	10か月児健康診査（乳児一般健康診査）	生後10か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。	母子保健課	
45	1歳7か月児健診、1歳7か月児歯科健診	1歳7か月児に対して健康診査を行い、疾病・障害・発達の遅れ等を早期に発見し、適切な指導を行うとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。	母子保健課	
46	3歳6か月児健診、3歳6か月児歯科健診	身体の発育および精神発達の面から最も重要な時期である3歳児に対して健康診査を行い、運動機能・視聴覚発達などの障害や疾病等を早期に発見し、適切な指導を行うことにより、障害等の進行を未然に防止するとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。	母子保健課	
47	フッ化物塗布事業	幼児のむし歯予防とかかりつけ歯科医をもつきっかけづくりのために、2歳0か月児の希望者に実施します。歯科健診と歯みがき指導も併せて実施します。	母子保健課	
48				

	49	乳幼児予防接種事業 子どもを感染症から守るため、予防接種を実施します。 <個別接種> ・ヒブ感染症(生後2か月～5歳未満) ・小児肺炎球菌感染症(生後2か月～5歳未満) ・BCG(生後3～12か月未満) ・4種混合(生後3か月～7歳6か月未満) ・三種混合(生後3か月～7歳6か月未満) ・二種混合(小学校6年生) ・不活化ポリオ (生後3か月～7歳6か月未満) ・MR(麻しん・風しん) 第1期(1歳～2歳未満) 第2期(年長児) ・水痘(1歳～3歳未満) ・日本脳炎 第1期(生後6か月～7歳6か月未満) 第2期(9歳～13歳未満) ・ヒトパピローマウイルス感染症 (小学6年生～高校1年生相当の女子) ・B型肝炎(生後2か月～1歳未満) ・ロタウイルス感染症(ロタリックス：出生6週0日後から出生24週0日後まで　ロタテック：出生6週0日後から出生32週0日後まで)	健康増進課	
--	----	---	-------	--

②健やかな成長発達を促すための相談体制・情報提供の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
50	妊娠婦・乳幼児健康相談事業	子育て世代包括支援センターとして、安心して妊娠・出産・育児が行えるよう、保健師、助産師等が健康相談を実施します。 地域の関係機関と協力しながら、妊娠期から切れ目のない支	母子保健課	
51	発達支援	主に1歳7か月児健診後の精神発達の指導が必要な幼児の発達検査や発達支援教室などを通じて、子どもの発達や発達段階に応じた適切な関わり方を学び、育児不安の軽減を図り、必要に応じて医療や療育に繋げ、発達を援助します。	母子保健課	
52	妊娠婦の喫煙・飲酒対策事業	妊娠婦・胎児・乳児へのタバコ・アルコールによる健康被害を防ぐための啓発、相談を行います。	母子保健課	

③小児医療体制等の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
53	休日・夜間応急診療所、休日歯科応急診療所の充実	子どもの急病に対応するため、休日・夜間における救急医療体制の充実を図ります。	医療政策課	
54	妊娠・出産の安全確保	奈良県及び県内の各医療機関と連携し、救急時の周産期医療体制を整備し、妊婦・出産の安全確保を図ります。	医療政策課	

■基本目標2 地域の子育て支援の充実

①子育て中の親子の居場所づくりの推進

No	事業名	事業概要	担当課	備考
55	地域子育て支援拠点事業	乳幼児と保護者が気軽に集い、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います	子ども育成課	

56	子育てスポット事業	公共施設の空きスペースで、月1~2回、乳幼児と保護者が気軽に集って、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います。	子ども育成課	
57	子育てスポットすくすく広場事業	福祉センターで、主として乳幼児（0~3歳）と保護者が気軽に集える場を提供し、高齢者から昔ながらの遊びや昔話を教えてもらうなど、異世代間における交流を行います。		廃止
58	地域に開かれたこども園、幼稚園及び保育所づくりの推進	地域の特色、様々な人との交流を推進し、地域に開かれたこども園・幼稚園・保育所としての教育・保育の充実を図ります。	幼保こども園課	
59	公民館での各種教室・講座	公民館の特性を生かし、各年度において、各種子育て支援事業を実施します。 ①親子が集まる「場」の提供・情報提供事業 ②子育て支援教室・講座（保護者対象） ③体験教室・講座（親子対象） ④体験教室・講座（児童対象） ⑤地域の子育て力向上をめざした教室・講座（市民対象）	地域教育課（奈良市生涯学習財団）	

②多様な子育て支援サービスの充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
60	保育所等における一時預かり事業	保護者のパート就労や病気等により、家庭において保育を受けることが一時に困難となる場合や、保護者の育児の負担軽減やリフレッシュのため、乳幼児を保育所等において一時に保育し、子育て世帯の支援を図ります。	幼保こども園課 子ども育成課	
61	地域子育て支援拠点における一時預かり事業	地域子育て支援拠点の利用経験のある乳幼児を対象に、一時預かりを行い、地域の子育て家庭に対してよりきめ細やかな支援をします。	子ども育成課	
62	病児・病後児保育事業	児童が病気や病気の回復期で、保護者の仕事の都合等で家庭での保育が困難な場合に、児童を一時に専用施設で預かります。	幼保こども園課	
63	子育て短期支援事業	緊急一時に児童の養育が困難になった場合に、児童を7日間を限度に預かり、養育・保護を行います。（ショートステイ事業） 仕事等の理由で帰宅が遅くなり、長期に児童の養育が困難な場合に、午後2時から10時までの時間帯のうち、1日4時間、6か月の範囲で児童を預かり、養育・保護を行います。（トワイライト事業）	子ども安心課	

■基本目標3 子育てに関する情報提供の推進と経済的な支援の充実

①子育てに関する相談体制・情報提供の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
64	利用者支援事業	就学前の子どもとその保護者や妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報収集や提供のほか、必要に応じて相談・助言等を行います。	子ども育成課 子ども給付課	
65	子育て世代支援P R事業	本市の子育て情報をわかりやすく掲載した子育ておうえんサイト「子育て@なら」を運営するとともに、本市の子育て情報を一冊にまとめた「なら子育て情報ブック」を作成・配布します。	子ども政策課	
66	家庭児童相談室運営事業	子どもの生活習慣、学校生活、家庭環境等、児童と家庭の福祉の向上を図るため、家庭児童相談室を設置しています。	子ども育成課 子ども家庭支援課	

67	こども園、幼稚園及び保育所の子育て支援	地域内での交流の機会の減少や子育ての孤立化による不安感を抱える保護者のために、育児相談や未就園児の親子登園等を実施し、子育て支援の充実を図ります。	幼保こども園課	
68	家庭教育支援事業	子どもや家庭教育を取り巻く諸問題の解決と家庭の教育力の向上を図るため、公民館を拠点に地域で取り組む家庭教育支援の仕組みを構築します。	地域教育課	

②子育て家庭への経済的な支援の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
69	子ども医療費助成	健康保険に加入している中学校修了前（15歳到達後最初の3月31日まで）の子どもを対象に、保険診療の自己負担額から一部負担金を除いた額を助成します。（保険適用にならないものや、入院時の食事療養費・生活療養費は除きます。）	子ども給付課	
70	就学援助	小・中学校の就学が経済的に困難な世帯に必要な援助を行い、安心して義務教育を受けられる環境を整えます。	教育総務課	
71	特別支援教育就学奨励事業	特別支援学級への就学のために必要な援助を行い、特別支援学級に在籍する児童・生徒が安心して義務教育を受けられる環境を整えます。	教育総務課	
72	小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業	地域や保護者のニーズに応えて地域において重要な役割を果たしている、小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動について、当該集団活動を利用する幼児の保護者の経済的負担を軽減する観点から、その利用料の一部を給付します。	子ども給付課	令和3年度より追加
73	保育料無償化の拡充	従来は国の多子の算定方法に基づき、0～2歳児の保育料について、第2子を半額、第3子以降を無償とする多子世帯支援を実施してきたが、多子の算定に含める子どもについて年齢や保育所等への通所といった要件が設けられているため、多子の算定方法を緩和します。	子ども給付課	令和5年度より追加

■基本目標4 様々な状況にある子どもと子育て家庭への支援の充実

①ひとり親家庭への支援の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
74	ひとり親家庭等医療費助成	健康保険に加入しているひとり親家庭の父または母と18歳未満（18歳到達後最初の3月31日まで）の子や父母のいない18歳未満の子を対象に、保険診療の自己負担額から一部負担金を除いた額を助成します。（保険適用にならないものや、入院時の食事療養費・生活療養費は除きます。）	子ども給付課	
75	ひとり親家庭等相談	母子家庭、父子家庭、寡婦または離婚前の方に対し、生活や家庭、子どもの養育、就職や自立の支援、母子及び父子並びに寡婦福祉資金の利用等の相談に応じます。	子ども給付課	
76	ひとり親家庭等日常生活支援事業	修学や求職等の自立に必要な理由や疾病等の社会的理由で一時的に生活援助や保育サービスが必要な母子家庭、父子家庭、寡婦の世帯に、家庭生活支援員を派遣します。	子ども給付課	
77	母子家庭等就業・自立支援センター事業	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の自立を支援するため、就業相談、就業支援講習会、就業情報提供等の施策を総合的・計画的に実施します。	子ども給付課	
78	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母、または父子家庭の父の主体的な能力開発の取り組みを支援するもので、母子家庭、父子家庭の自立促進を図るために、教育訓練を受講することが適職につくため必要と認められる場合に、教育訓練給付金を交付します。	子ども給付課	

79	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	母子家庭の母、または父子家庭の父が就業に結びつきやすい資格を取得するために養成機関で受講するに際して、高等職業訓練促進給付金を交付することで、受講期間中における生活の不安の解消および生活の負担の軽減を図り、安定した修業環境を提供し、資格取得を容易にします。	子ども給付課	
80	公共賃貸住宅における母子・父子世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の空家募集において、母子世帯または父子世帯で20歳未満の子がいる世帯に対する優先入居制度を実施します。	住宅課	

②障害のある子どもと子育て家庭への支援の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
81	短期入所	居宅においてその介護を行う方の疾病その他の理由により、障害者支援施設、障害福祉施設等への短期間の入所を必要とする障害児につき、当該施設に短期間の入所をさせて、入浴、排泄及び食事の介護その他の必要な支援を行います。	障がい福祉課	
82	障害児通所支援	障害児を児童発達支援センター等の施設に通わせ、年齢に応じて日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の伝達及び集団生活への適応訓練を行います。	障がい福祉課	
83	居宅介護	居宅において、入浴、排泄及び食事等の介護ならびに生活等に関する相談及び助言その他生活全般にわたる支援を行います。	障がい福祉課	
84	行動援護	知的や精神に重い障害があり、一人で行動することが難しい障害者児が対象です。 対象児のことをよくわかっているヘルパーが、そばにいて、安心して外出し、活動できるよう支援を行います。	障がい福祉課	
85	みどりの家歯科診療	奈良市立みどりの家歯科診療所（総合福祉センター内）において、障害児等の歯科検診及び歯科治療を行います。	障がい福祉課	
86	日中一時支援	家族の就労支援や一時的な休息を目的に、障害児の一時的な介助や見守りが必要な場合に、日帰りで施設を利用することができます。 ※施設入所者及び病院に入院されている方は、利用できません。	障がい福祉課	
87	移動支援	障害児の外出及び余暇活動等の移動を支援します。ただし、通学及び社会通念上適当でない外出を除き、原則として1日の範囲内で終わるものに限ります。 ※病院に入院されている方は、利用できません。	障がい福祉課	
88	みどり園	総合福祉センター内の障がい児親子通園室「みどり園」において、就学前の障害児を対象に、保護者とともに通園し日常生活において必要な指導を行い、集団生活への適応を促すよう療育を実施しています。また、家族支援も行っています。		廃止
89	相談支援事業	障害児が、地域で安心して自立した生活を送るために、本人や関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言などを総合的に行います。	障がい福祉課	
90	親子体操教室	総合福祉センター体育館において障害児と保護者が、一緒にスポーツ・レクレーションを楽しみながら、健康の維持・増進を図ることを目的に実施しています。	障がい福祉課	
91	子ども発達支援事業	言語・情緒・行動に発達の課題を抱える就学前の幼児とその保護者に対して関係機関と協働しながら一貫して支援します。	特別支援教育推進課	
92	長期療養児支援	病気や障害を抱えている児とその保護者が、適切な医療を受け、福祉制度を利用しながら、安心して在宅生活を送ることができるように、専門職等と連携し支援します。	保健予防課	

③児童虐待防止などの取り組みの充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
93	子ども家庭総合支援拠点事業	全ての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、一般的な子育てに関する相談や、養育困難・虐待等の様々な相談に専門職が専門性の高い相談支援を行います。また、支援が必要な家庭に対して関係機関と連携しながら、適切な支援機関や社会資源に繋げるなど、妊娠期から切れ目ない継続した支援に努めます。	子ども育成課 子ども家庭支援課 母子保健課	
94	「奈良市要保護児童対策地域協議会」の活用	児童虐待の未然防止・早期発見・再発防止のため、児童相談所、医療機関、民生児童委員協議会連合会、弁護士、警察などの関係機関が連携して、虐待から子どもを守るために「奈良市被虐待児童対策地域協議会」を設置しています。	子ども家庭支援課	
95-1	養育支援訪問事業	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、訪問などにより、養育に関する相談、助言などの支援を行います。 平成30年10月より、家事や育児についてサポートが必要である世帯に対して、ホームヘルパーを派遣し、妊婦の方や小学校就学前の子どもを養育する保護者への支援を行うエンゼルサポート事業を実施しています。	子ども育成課	
95-2	子育て世帯訪問支援事業（エンゼルサポート事業・子どもケアラーサポート事業）	平成30年10月より、家事や育児についてサポートが必要である世帯に対して、ホームヘルパーを派遣し、妊婦の方や小学校就学前の子どもを養育する保護者への支援を行うエンゼルサポート事業を実施しています。 令和5年9月から、ヤングケアラーサポート事業を実施し、家事や育児、病気・障害のある家族のお世話などを日常的に行っている子どもの家庭に、サポーターを派遣し、家族の手伝いをしていきます	子ども育成課	
96	家庭訪問	育児が困難で支援が必要と思われる家庭を訪問し、生活環境と養育状況・家庭環境・子の成長発達などを総合的に把握し、必要な支援を行うことにより、保護者の育児不安や育児ストレスの軽減を図り虐待予防に努めます。	母子保健課	
97	奈良市児童相談所（（仮称）奈良市子どもセンター）設置	様々な困難を抱える子どもや家庭への支援を充実させるため、早期の児童相談所設置に取り組みます。また、施設については、児童相談所、一時保護所、子ども発達センター、地域子育て支援センターの複合施設（仮称）奈良市子どもセンターを整備します。		完了
98	つなげる乳児おむつ宅配事業	多胎児を出産された家庭及び10代で出産された家庭等、子育てに不安のある家庭に対し、乳児に必要な育児用品等の宅配により、子育て家庭の見守りを実施します。宅配時に、保育士等の専門職が、子育てサービス等の必要な情報提供することで、保護者の悩みや心配事の軽減を図ります。	子ども育成課	令和2年度より追加

④子どもの貧困対策の推進

99	子どもの学習支援事業	社会的・経済的困難を抱える世帯の子どもたちが将来に夢や希望を持って成長していくよう、子どもたちが安心できる居場所を設置し、生活習慣や基礎学力、学習習慣を身につけ、高等教育への進学を可能とするための学習支援事業を実施します	子ども育成課	
----	------------	--	--------	--

100	若者サポートセンター「Restartなら（リスなら）」	若者のひきこもり・ニート化を防ぐため、義務教育の後、進学や就労をしていない若者やその家族等を対象に、キャリアコンサルタントや支援団体の相談員が学び直しや就労などの相談に応じています。支援にあたっては、分野横断的な支援や、関係機関が連携しそれぞれの専門性を生かしたきめ細かな支援を目指しています。令和2年度からは福祉、教育、保健・医療などの各分野の関係機関による「奈良市子ども・若者支援地域協議会」を設置する予定であり、必要な支援をコーディネートする役割を担うとともに、その多様なネットワークを活用し、包括的な支援に繋がるように努めます。	福祉政策課	
101	生活困窮者支援	「奈良市くらしとしごとサポートセンター」では、日常生活や社会生活、あるいは経済的な自立についての相談・支援の場として、その複合的な課題を受けとめ、課題の改善、解決に必要な対応を当事者の方と共に考え、寄り添った支援に努めています。相談には、社会福祉士やキャリアコンサルタント等専門職が応じ、必要に応じてハーローワークや県、社会福祉協議会と協議を行っております。就労支援については、自己紹介やビジネスマナー、面接トレーニングなど包括的なカリキュラムのもと、きめ細かな支援を実施しています。	福祉政策課	
102	奈良市フードバンク事業	新型コロナウイルス感染拡大に際し、ひとり親家庭等経済的に影響が大きい世帯に対し、子どもの食の支援を行います。市民や事業者から余剰食材の提供を募り、これを仕分け、必要とする家庭にフードパントリー形式で提供します。	子ども育成課	令和2年度より追加

■ 基本方針3 地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

■ 基本目標1 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進

① 地域における子育て支援活動の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
103	ファミリー・サポート・センター事業	「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行いたい人」が依頼・援助・両方のいずれかの会員として登録し、児童の放課後の預かりや保育所等の送迎等で育児の援助が必要となったときに、会員相互の援助活動を行います。	子ども育成課	
104	子育て支援アドバイザー事業	子育て支援アドバイザーとして登録した地域の子育て経験豊かな市民を、乳幼児と保護者が集まる場所に派遣し、保護者の子育てに関する疑問や悩みに対する相談の他、手遊び・読み聞かせなどの講習や子育て広場での見守り支援等、幅広く子育ての支援を行います。	子ども育成課	
105	子育てサークルの支援	地域で活動する子育てサークルに補助金を交付することにより、経済的に支援するとともに、サークルを含めた地域の子育て支援団体を対象にした交流会を行うことにより、情報交換等のネットワーク化を図り、子育て中の保護者が自主的に運営する子育てサークルを支援します。	子ども育成課	

② 地域における子どもの見守り活動の推進

No	事業名	事業概要	担当課	備考
106	交通安全教室の開催	学校園に出向き、警察と協力して横断歩道の渡り方、正しい自転車の乗り方などの交通ルールをビデオ・人形劇等でわかりやすく説明するとともに、信号機を使った実技指導なども併せて行い、子どもたちに交通事故から身を守るすべを身につけてもらうために開催します。	危機管理課	

107	青色防犯パトロール	市内一円を青色防犯灯を装着した車両でパトロール巡回し、犯罪や事故等を未然に防止するための啓発活動を行います。	危機管理課	
108	防犯カメラ設置事業	交通の要衝や駅・学校周辺に防犯カメラを設置し、犯罪を未然に防ぐ「犯罪抑止力」を高め、万一犯罪が発生した場合においても、警察と連携し速やかな認知、被害者の保護など迅速・的確に対応できる態勢を確立します。	危機管理課	
109	学校・家庭・地域が連携した防犯力の充実	「子ども安全の日の集い」を開催する等、子どもの安全に取り組む大人の防犯意識を高めます。	いじめ防止生徒指導課	
110	不審者情報の配信	子どもたちの登下校時の安全確保のために、警察と連携して、学校園や地域から入ってくる不審者の情報を「なら子どもサポートネット」登録者に配信します。	いじめ防止生徒指導課	
111	「子ども安全の家」標旗配布	子どもを犯罪や事故から守るため、地域の家庭などに「子ども安全の家」になってもらい、家の入口などに「子ども安全の家」標旗を掲げ、子どもが危険を感じた時に、助けを求めて駆け込める場所を提供してもらい、地域で子どもを守る機運を広めます。	いじめ防止生徒指導課	

■基本目標2 仕事と子育ての両立支援の推進

①男女共同の子育ての促進と子どもを大切にする社会的な機運の醸成

No	事業名	事業概要	担当課	備考
112	イクメン手帳の配付	奈良市オリジナルのイクメン手帳「IKUMEN HANDBOOK for nara papa」を母子健康手帳交付者及び子育て中の希望者に配付します。	共生社会推進課（男女共同参画室）	
113	仕事と生活の調和推進事業	事業主や企業を対象に、育児休業の取得促進や労働時間等の改善など、仕事と生活の調和のとれた働き方に向けた意識啓発に努めます。	産業政策課	

■基本目標3 子どもと子育て家庭にやさしい生活環境づくりの推進

①安心して生活できる環境づくりの推進

No	事業名	事業概要	担当課	備考
114	通学路整備事業	児童・生徒が安全で安心して通園・通学できるよう歩道の整備及び防護柵、路面標示等の安全施設を整備します。	道路建設課	
115	公園管理運営	身近な自然とのふれあいの場所、防災空間、良好な風致・景観を備えた地域の形成等、多くの機能を有している公園・緑地の維持管理を行います。	公園緑地課	
116	公園整備事業	都市公園の経年劣化による遊具等の公園施設の施設の更新を行います。	公園緑地課	
117	公共賃貸住宅における多子世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の3DK若しくは3LDKの空家募集において、18歳未満の児童が3人以上いる世帯（多子世帯）に対する優先入居制度を実施します。	住宅課	
118	公共賃貸住宅における子育て世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の空家募集において、同居親族に小学校就学前の児童がいる世帯（子育て世帯）に対する優先入居制度を実施します。	住宅課	

記入例

基本方針1 子どもがいきいきと成長するまちづくり						黄枠に塗りつぶしてあるセルの、ご確認・ご記入をお願いします。							
基本目標						令和6年度の取組状況							
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由	実績値	目標・実績値	予算・決算額（千円）	進捗状況に對する担当課評価	取り組み内容・課題等	今後の方針	令和7年度予算額（千円）	担当課
(1) 子どもにとって大切な権利の保障													
①子どもの権利保障のための取り組み推進	1	奈良市子ども会議開催事業	子どもの意見表明や参加を支援するための取り組みとして、子どもたちの自主的・自発的な連携による「子ども会議」を開催します。	奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価	奈良市子どもにやさしいまちづくり条例に定められた事業であるため、子どもたちの意見表明や参加を支援するための取り組みが重要であるため。また、例年参加人数や取り組みテーマが毎年異なるため、定期的にアンケートの実施、「話し合はずかしうさにカクア」による意見表明から段階評価のうら上り2つの「もうう子う思うう子う思うう思うう」回答	95	(目標) 100 (実績) 97	(予算) 798 (決算) 460	B	令和6年度は、「子どもにやさしいまちづくりをえよう！」というテーマのもと、子どもたち自身が、市民や教員長に直接意見を伝え、各担当課より意見に対する回答を受けるなど、子どもたちの意見表明や参加が重要な評価が重要であるため。また、例年参加人数や取り組みテーマが毎年異なるため、定期的にアンケートの実施、「話し合はずかしうさにカクア」による意見表明から段階評価のうら上り2つの「もうう子う思うう子う思うう思うう」回答	A A 継続	子ども政策課	783

【基本方針】「第二期奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」の3つの基本方針を定めています。

【基本目標】基本方針に基づく10の基本目標を定めています。

【施策の方向性】基本目標に基づく20の施策の方向性を定めています。

【No】各進捗管理事業の番号を記載しています。

【事業名】各進捗管理事業の事業名を記載しています。

【事業概要】各進捗管理事業の事業概要を記載しています。

【指標】各課に設定頂いた事業指標を記載しています。指標を定めることが適切でない場合は「-」としています。

【指標の設定理由】各課にご回答頂いた設定理由に基づいて記載しています。

【直近の状況】昨年度、各課にご回答頂いた令和5年度実績を記載しています。指標を定めることが適切でない場合は「-」としています。

【令和6年度の取組状況】

(1)目標・実績値：令和6年度の実績を事業指標で記載してください。指標を定めることが適切でない場合は「-」としています。

(2)予算・決算額：令和6年度の事業予算額の確認及び決算額を記載してください。※予算額は、昨年度照会時に回答頂いた額を記載しています。修正する場合は赤字でお願いします。

(3)進捗状況に対する担当課評価：令和6年度の事業進捗状況に対する担当課の評価を5段階で記載してください。

*担当課評価がA、C、D、Eとなる場合は、その理由が明確に分かるように「取り組み内容・課題等」に記載してください。

A:計画以上に進んでいる

B:計画どおりに進んでいる

C:計画より若干遅れている

D:計画より大幅に遅れている

E:廃止又は中止

(4)取り組み内容・課題等：令和6年度に実施した各事業の取り組み内容や課題を記載してください。

【奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価】

各項目について、以下のとおり評価し、記入してください。

(1)「子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか」

A:提供した

B:提供しなかった

-:該当なし

(2)「子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか」

A:該当事業を利用・参加している子どもに対して、アンケート等を用いて、意見を聴いており、かつ、その意見を事業に反映している。

B:該当事業を利用・参加している子どもに対して、アンケート等を用いて、意見を聴いているが、事業には反映していない。

C:該当事業を利用・参加している子どもに対して、意見を聴いていない。または、意見を聞く仕組みがない。

-:該当なし

【今後の方針】令和7年度の事業の方向性を「継続」「拡大」「縮小」「廃止」「完了」から選択し、「拡大」「縮小」「廃止」の場合は、その理由を記載してください。

【令和7年度予算額】令和7年度の事業予算額を記載してください。

【担当課】事業の担当課を記載しています。※今年度より各事業の担当課が変更になった場合は、赤字で記載してください。

基本方針1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

(3) 学齢期の教育・育成施策の充実

基本方針1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

基本方針1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

基本方針1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり							直近の状況 (令和4年度 実績額)	令和6年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり指標の規定に対する担当評価	今後の方針	令和7年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No.	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由	目標・実績	予算・決算額 (千円)	進捗状況に する担当 課評価	取り組み内容・課題等	子どもがひそ かの関係者に對 して適切な情 報を提供しま したか	子どもが費用 表明や参加す る機会を設け たか						
32 特別支援教育推進事業	特別支援教育の実現のため、専門的相談員を配置し、特別な支援を必要とするお年寄り生徒一人一人に応じた相談の充実を図ります。	高齢者相談室において指導者を配置している児童生徒数（人）	直近の状況に於ける特別な指導室にて、一人一人のニーズや課題に応じた特別な教育過程を実現するための「のれん東」としての「通級指導教室」を導入し、平成29年度から10年度で、送致専用自立教員の基礎知識研修会を開催してきました。本当ににおいても、特別な支援を必要とする児童生徒への対応をより柔軟に行うために本指導をする。	671	(目標) (実績)	440 (予算) 805 (決算)	21,257 20,866	A	国はR7年度までの通級指導教室を全校に設置する方針を示す中で、併せて、県は各市町村に指導室の設置等による通級指導を実現すべき結果、R7年度に市町村の全小学校に通級指導教室が設置されることになった。これにより、特別な支援のニーズがなかなかも適切な学びの道に繋がることを難しかった児童生徒についても、多様な支援を行なうことが可能になった。ただし、当初の予定よりも新規開設校が増加したため、各校の指導者の責任感と協調性の確保などをどのように進めていくかが課題である。	A A	A A	拡大	30,824	R7年度に通級指導教室が設置されたことにより、特別な支援を必要とする児童生徒が増ええることが想察される。R7年度より運用する通級指導アドバイザーによる学校支援や特別支援教育サポートシステムの導入などを通じて、各校の通級指導室における指導・支援の質の向上	特別支援教育推進課		
33 すこやかテレフォン事業	青少年の保健育成を図るため、青少年の育成に関する相談業務を「家庭の窓」の運営会員に委託して、電話による相談業務を実施し、専門の相談員が年中無休で電話による各種の相談業務を行います。	すこやかテレフォン相談件数(件)	青少年の保健育成を図るため、青少年の育成に関する相談業務を「家庭の窓」の運営会員に委託して、電話による相談業務を実施し、専門の相談員が年中無休で電話による各種の相談業務を行います。	917	(目標) (実績)	900 (予算) 718 (決算)	900 900	C	専門的な相談と連絡をする相談員が年間で電話相談件数にあたる。令和6年度の電話相談件数は1,8件である。また、世話を受取った相談員は、電話による相談件数を記録しており、相談内容は多様化していることから、相談件数を指導する。	B —	—	継続	900	相談が少ない方がよいのでしょうか、目標達成に比較といふことで、C評価でよいではないでしょうか。必要な相談の機会をより多くしてほしいと相談件数の相対する相談件数を難しいのです。令和6年度より相談件数は減少しているものの、C評価にあらため、今後事業のあり方や目標についても見直しを検討する。また、SNSによる相談業務についても、児童生徒に一人一台で配付したタブレット端末を活用して、小学生から中高生まで子どもたちへの相談活動を行なうなど、子どもたちへの相談活動を行なうとともに、深刻化・複雑化していることから、事務相談を中心とした研修会を行い、相談者から相談される電話相談を把握するため研究会でいることから、相談員として業務負担の大きいオンラインアカウント活動であることから新たな相談員の追加予算が課題となっています。	いじめ防止生徒指導課		
34 エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及啓発事業	特に行動が活性化する若年層を中心、エイズや性感染症に関する正しい知識を持ち歩ける「エイズ・性感染症の窓」の運営会員に委託して、相談員と協力しながら啓発事業を推進します。また、性感染症の窓への相談や接種券への販売と併せて、知識普及と感染予防への意識づけを行います。	未成年の保健育成	若年については市内にある全高校に対して実施しており、現状維持が高校の給食場で実施されており、その辺りは見込みのため設定目標として望ましくないと考えます。	—	(目標) (実績)	— (予算) — (決算)	1,022 587	B	令和6年度は即日払い便面・性感染症検査キット、即日・2日以内結果(検査料)と共に、通常通りの検査料で事業費を実施出来た。年始途中に即日払い便面の検査キットでの輸入が止まり、即日払い便面の検査料が高騰したため、即日払い便面を削除して他の検査料を用いて実施が出来た。また、検査の流れを確実にするため作成し、ホームページを更新した。	B —	—	継続	1,149	相談が少ない方がよいのでしょうか、目標達成に比較といふことで、C評価でよいではないでしょうか。必要な相談の機会をより多くしてほしいと相談件数の相対する相談件数を難しいのです。令和6年度より相談件数は減少しているものの、C評価にあらため、今後事業のあり方や目標についても見直しを検討する。また、SNSによる相談業務についても、児童生徒に一人一台で配付したタブレット端末を活用して、小学生から中高生まで子どもたちへの相談活動を行なうなど、子どもたちへの相談活動を行なうとともに、深刻化・複雰化していることから、事務相談を中心とした研修会を行い、相談者から相談される電話相談を把握するため研究会でいることから、相談員として業務負担の大きいオンラインアカウント活動であることから新たな相談員の追加予算が必要となることを指した「スタートアップ事業」を新たに開始しました。	保健予防課		
35 未成年の喫煙対策	たばこから子どもたちの健康を守るために、喫煙場所と協力しながら子どもおよび保護者への啓発を行います。	未成年へ啓発物販売人數(人)	たばこから子どもたちの健康を守るために、学校等の協力を得て啓発を行うことが、効率的な方法である。また、喫煙活動としては、喫煙を戒める商品を販売することであつて、喫煙物を販売することがあつて、喫煙者らはそれらを購入する傾向である。	3,631	(目標) (実績)	4,000 (予算) 2,636 (決算)	83 5	B	未成年喫煙抑制目標計画は継続して実施したが、相談実績は件数であった。 たばこの健康への影響等をわかりやすく説明したリーフレットを作成し、市川学園から生徒の喫煙対象者に配布して、児童生徒に対する喫煙を減らすフレット派手にてアートを行なった。 児童に喫煙をやめてもらうため、喫煙抑制内容及びの方針については継続的に検討し改善が必要。	A C	継続	53	現在の指導とご評価ですが、指標自体の検討が必要ではないでしょうか。	医療政策課			
36 心育期保健対策(性)	10代の望まない妊娠、性感染症の予防と感染予防の取り組みを行っています。限界機能と協力しながら心育活動等を行います。	16歳未満の妊娠届出数(件)	10代の望まない妊娠、性感染症の予防と感染予防の取り組みを行っている。限界機能と協力しながら心育活動等を行なう。	3	(目標) (実績)	0 (予算) 3 (決算)	19 18	B	妊娠届出数1,833件のうち、16歳未満の届出は3件、妊娠届出件数は1件であります。令和4年度は、各市町村にて相談窓口を開設しており、相談窓口に設けられており、限界機能と協力しながら心育活動等を行なう。	— —	—	継続	0	新しい判断です。指標に従うとA評価ですが、必ずしも判断でもないように思います。指標の検討を含めて評価方法の検討が必须要も知られません。	母子保健課		

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり						直近の状況 (令和5年度 実績値)	令和6年度の取組状況				委員会子どもにやさしいまちづくり委員会第11回当選議題の規定に対する担当課評価	今後の方針	令和7年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課		
施策の方向性	No.	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額 (千円)	達成状況に 対する担当 課評価	取り組み内容・課題等								
③小児医療体制等の充実	52	妊産婦の健診・飲酒対策事業	妊産婦・地元へのタバコ・アルコールによる健康被害を防ぐための啓発、相談を行います。	妊娠健診率 (%) 妊婦飲酒率 (%)	妊娠健診率 ・タバコ・アルコールによる健康被害を防ぐための啓発、相談について妊産婦健診や妊婦飲酒率が事業評価として適切であると思われる。	妊婦健診率1.9% 妊婦飲酒率0.2%	(目標) (実績)	妊娠健診率2.0% 妊婦飲酒率0.3% 妊娠健診率0.7% 妊婦飲酒率0.1%	0 0	B B	妊婦出産数1,833人 から、保健指導15件(妊婦健診者13人、妊婦飲酒者2人)、リーフレットを用いて保健指導を実施。	A -	-	維続 維続	0 0	母子保健課		
	53	休日・夜間島嶼診療所、休日病院島嶼診療所の充実	子どもの急症に対応するため、休日・夜間ににおける救急医療体制の充実を図ります。	全診療時間に対する小児科医配置率 ・医師配置時間	子どもの急症に対応するための体制を整備するため、休日・夜間に小児科医配置率を図るための医師配置時間における小児科医の診療時間の維持が必要であるため。		(目標) (実績)	62 62	(予算) (決算)	464,584 294,457		前年度と同様に小児科医を配置し、診療業務を行った。また、小児科医を配置している時間帯以外は、小児科も参診される内科医を配置できるよう調整した。		-	-	維続 維続	446,821	医療政策課
	54	妊娠・出産の安全確保	育児休暇及び県内の各医療機関に連携し、急救時の周産期医療体制を整備し、妊婦・出産の安全確保を図ります。	-	急救時の周産期医療体制を整備し、妊婦・出産の安全確保を図ることが重要であり、医者受付時間は指導としてござりません。		(目標) (実績)	- -	(予算) (決算)	11,952 11,768	B B	県立病院の産婦人科一次救急医療体制に参加して、安心して妊婦・出産ができるよう、休日・夜間の急救時に受診できる体制の整備に努めている。 また、山口県立病院は妊産婦科一次救急の輪番病院の役割を担っている。 一時救急医療体制は、助産室での異常発生時に利用できますか？	-	-	維続 維続	11,768	医療政策課	
(2) 地域の子育て支援の充実																		
④子育て中の親子の医療通所所づくりの推進	55	地域子育て支援拠点事業	乳幼児と保護者が気軽に集い、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て情報の提供、講習会などを行います。	子育て中の親子の集える場は、子育て中の親子の集えの場を提供することで、地域の子育て親子用者数(年次末時)(人)	子育て中の親子の集えの場を提供することで、地域の子育て親子用者数(年次末時)(人)を年々5%増加させることで、子育て中の親子の集えの場を提供することを目標としていることから、年々5%増加させることを目標としています。	117,417	(目標) (実績)	177,000 120,677	(予算) (決算)	87,245 86,729	B B	市内の子育て広場15か所で、親子が集まる場の促進、子育てに関する講座の実施、子育て等に関する相談援助を行った。また、地域団体と協働しての出張講座、地域のアドバイザーによる個別相談、アドバイスの支援を行う各種の社会福祉との連携・支援を行った。 加えて、市主催で外部から講師を招き、子育て広場開催事業者や家庭に実践する研究会、子育て広場会の交換会などを事業者のスキル向上や情報交換のための取り組みを行った。	A -	-	維続 維続	90,781	子ども育成課	
	56	子育てスポット事業	公共施設の空きスペースで、月1～2回、乳幼児と保護者が実際に使って、交際できる場を提供し、育児相談や子育て情報を提供、講習会などを行います。	子育て中の親子の集えの場は、子育て中の親子の集えの場を提供することで、地域の子育て親子用者数(年次末時)(人)を年々5%増加させることで、子育て中の親子の集えの場を提供することを目標としています。	(目標) (実績)		177,000 120,677											
	57	子育てスポットすくすく広報事業	福井センターで、主として乳児(0～3歳)と保護者が気軽に集える場を提供し、高齢者らおじさんらがの遊び会を教えてもらったりなどして、貴重な時間を過ごしています。	子育て中の親子の集えの場を提供することで、地域の子育て親子用者数(年次末時)(人)を年々5%増加させることで、子育て中の親子の集えの場を提供することを目標としています。	117,417		(目標) (実績)	3,874 3,605	B B	地域の方に参加し、交際できるよう、各々のスポットが内容の工夫を行い事業を実施した。 令和5年度においても地域の子育て親子が利便しやすい環境となるよう、引き続きそれぞれの地域で工夫しながら事業を実施する。	A -	-	維続 維続	3,875	子ども育成課			
⑤地域に開かれたこども園、幼稚園及び保育所づくりの推進	58	地域の色や、様々な人との交流を通じて、地域社会に貢献するこども園・幼稚園・保育所の充実を図ります。	地域の色や、様々な人との交流を通じて、地域社会に貢献するこども園・幼稚園・保育所の充実を図ります。	-	地域と園との交流においては、地域の方に開かれたこども園・幼稚園・保育所の充実を図るために、教育・保育の充実を図ります。	-	(目標) (実績)	174,000 -	(予算) (決算)	-	B B	種々の方に触れ合うことでどちらかの豊かな経験につながるよう、遊び場や、園内や外での遊び場、家庭、地域、社会に開かれたこども園・幼稚園・保育所の充実を図ることで、より良い実践方法を探ることに努めた。地域の方々(地域ボランティア、高齢者、地域の学校、公園、会館等)とともに、園内や園外での活動や、園内外の交流などを通じて、人と触れ合う楽しさ、喜びややり、感謝の気持ちをもつことに努めた。	-	-	廃止 維続	- -	幼稚園こども園課	

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり												
基本目標		子育て支援事業の実施状況										
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由	直近の状況(令和5年度実績値)		令和6年度の取組状況				
						目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等			
59 公民館での各種教室・講座	公民館の特性を生かし、各年齢において、各事業で児童青少年の事業数を確保する「堤」の提供・情報収集事業	子育て支援に関する事業数を目標とすることで、子育て中の親の保護者や、子育て支援から、子育てに必要な情報を得るために、子育ての段階に応じて定めることができるように思われるため。	148	(目標)	165 (予算)	1,640	C	A	子どもたちが意見表明や参加する機会を設けようと思いませんでした			
				(実績)	146 (決算)	1,640		A	1,412			
多様な子育て支援サービスの充実	保護者のパート授業や giochi 等による、保護者自身において保護者を受け取ることで一般的な困難となる問題を解決するため、地域密着型のリフレッシュのため、乳幼児向けの一時預かり事業の利用を広げます。	一時預かり事業の利用者数(人)	12,365	(目標)	12,380 (予算)	95,701	B	A	実績値からすると、C 指標でもよいように思います。			
				(実績)	10,566 (決算)	55,225		A	98,255			
61 地域子育て支援拠点における一時預かり事業	地域子育て支援拠点の利用実績があるため毎年同じく、一時預かりを行い、地域の子育て家庭に対してよりきめ細やかな支援をします。	一時預かり事業の利用者数(人)	①6拠点21589	(目標)	①6拠点2,980人 (予算)	6,696	B	A	実績値からすると、A でよいと思われます。			
				(実績)	①6拠点2,551人 (決算)	6,696		A	6,696			
62 病院・病後児保育事業	児童が病気や病気の回復期で、保健所や病院で治療を受けた際に、医療機関が用意した時に専用施設で預かります。	病院・病後児保育事業の利用実績(人)	1,552	(目標)	1,824 (予算)	52,869	B	A	実績値からすると、C 指標かも知れません。			
				(実績)	1,230 (決算)	43,745		A	58,437			
63 子育て短期支援事業	就職一時的に児童の養育が困難になった場合に、児童を預かり、介護、保健を行います。	短期託児利用料(人日)	223	(目標)	300 (予算)	2,082	A	A	実績値からすると、C 指標かも知れません。			
				(実績)	357 (決算)	2,305		A	2,483			
今後の方針								令和7年度予算額(千円)	子ども・子育て会議における意見等			
意見等に対する対応状況								子ども・子育て会議における意見等	担当課			

(3) 子育てに関する情報提供の推進と経済的な支援の充実

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり							直近の状況 (令和5年度 実績値)	令和6年度の取組状況				豊富市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価	今後の方針	令和7年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由	目標・実績値	予算・決算額 (千円)	進捗状況に 対する担当 課評価	取り組み内容・課題等								
73 保育料無償化の拡充	児童未就学の多子の貧困家庭に基づき、0～2歳児の保育料をついて、第2子を保育料、第3子以降を保育料を支給する多子世帯扶助を実施する。多くの多子世帯を含む子どもについて保育料の保育所への負担を減らすための保育料定額化を実現します。	市場自由の原則に基づき、料金を適用しやすく児童の延べ人数	本事業による負担軽減の実績を評価する指標として、対象児童数が担当課であるため、(※)生前の変動や入所希望の有無等が変わるので、目標と定めず各所の対応で困難であるが、アフターフォローや対象児童数に基づく市費負担額として、決算額を算出	-	(目標) — (実績) —	(予算) — (決算) 1,373	(決算) 745,001	B	〇～2歳児の保育料について、支給を受ける年齢条件や支給料金を削減し、第2子目以降の保育料を無償化しました。	A A	(目標) — (実績) —	継続	—		子ども付課		

(4) 様々な状況にある子どもと子育て家庭への支援の充

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり						直近の状況 (令和5年度 実績値)	令和6年度の取組状況				委員会子どもにやさしいまちづくり委員会11委員会係の指定に対する担当課評価	今後の方針	令和7年度 予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No.	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額 (千円)	進捗状況に 対する担当 課評価	取り組み内容・課題等						
	102	奈良市フードバンク事業	特生コロナ禍による感染拡大への影響、ひとり親家庭等経済的に影響が大きい世帯に対し、子どもの食の支援を行います。市民や団体等からの寄付金を募り、それを仕分けし、必要な家庭にフードバンタリーフormで提供します。	実益配布の量の 満足度(%)	当事業はSDGsの目標として位置づけられている「1 飲食をなくす」及び「2 食物をゼロ」をテーマとして食品ロス削減と社会貢献の実現を目指す。市内5箇所施設の運営を通じて、経済的に影響を受けているひとり親家庭、子育てをしている生活困窮家庭の方に対して食料を提供するフードバンク事業です。令和6年1月から令和6年3月までの実績は、約53kgの食料を2ヶ月間にわたり、約5.5kgの食料を3月1.044世帯に配布した。また、今年度から新たに消費期限の短い専門食料を上記家庭に対して定期的に配布する取り組みを行っています。また、ひとり親家庭や子育てをしている生活困窮家庭の方に対して、2か月に1回、10kgの米を自宅へ配達しました。	91	(目標) (実績)	95 85	(予算) (決算)	129,507 127,256	B A	子どもが意見の表明者数が割合で増加するよう努めましたか 子どもが意見の表明者数が割合で増加するよう努めましたか	一 継続	179,989	予算を大きく超やしているので、理由があつてもいいと思います。 予算が大きく増加した要因は次の通りです。 ① 2か月に1回の米配達における米値高騰による支障費の増加(約40,000円) ② フードバンクセンターの開設日数及び業務増加、及び令和6年委嘱事務をあつたフードロス対策コーディネーター事業の開始による人件費増による委嘱料の増加(約4,000千円)	子ども育成課

基本方針3 地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

基本方針3 地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

基本方針3 地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり							直近の状況 (令和5年度実績図)	令和6年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり会議第11次定期会の開催に対する担当課評議会	今後の方針	令和7年度予算額 (千円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
基本目標	施策の方向性	No.	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額 (千円)	進捗状況に対する担当課評議会	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対する意見等をどのように受け止めたか	拡大、縮小、廃止の理由				

(3) 子どもと子育て家庭にやさしい生活環境づくりの推進

①安心して外出できる環境づくりの推進	114	通学路整備事業	児童・生徒が安全で安心して通学・通学できるよう歩道の整備及び防護柵、路盤等の安全施設を整備します。	対策箇所数 (箇所)	「通学路交通安全プログラム」に基づき、市・警察・小学校関係者・PTA代表・沿線の代表者等に交通安全の啓発活動を行ない要対策箇所を示していくため。	41	(目標)	40	(予算)	615,605	B	平成24年度から奈良市通学路交通安全プログラムに基づき、毎年、教育委員会等の関係機関と通学路点検を実施しており、油圧式危険標識についても新たに導入するなどしてあります。今年度も引き続き、通常の合同点検にて抽出された危険箇所に対し、臨時安全対策を行っていく計画です。	-	-	継続	820,000	実績値からは、C評価が妥当だと思われます。 奈良市は通学路整備につきましては、教育委員会主導で「通学路交通安全プログラム」に基づいて合同点検を実施してまいりました。令和2年4年度から更なる実施箇所の改定に取り組んでおり、対策が進んでいる状況であると認識しております。 なお、令和7年度予算につきましては、用地取得等を含む整備計画を進めていくことから、前年度決定額にして予算額となっております。 (教育委員会) 上記のように要対策箇所について、適切決定されることは妥当であると判断されることがあります。予算決定するとは適当でないため、令和7年に策定した第三期企画では指標を「対策率」に見直しました。	(教育委員会)	通路建設課
							(実績)	24	(決算)	32,680									
②公園管理運営	115	公園管理運営	身近な自然とのふれあいの場所、防犯空間、良好な景致、異種花を備えた地域の地形等等、多くの機能を有している公園・緑地の維持管理を行っています。	管理する公園の数(箇所)	管理する公園の数(箇所)	公園施設を適正に維持管理していく業者であり、市民が安心して利用できるよう、公園施設を総合的に有効活用していくことが重要であるため。	690	(目標)	710	(予算)	225,109	B	奈良市が管理する都市公園等において除草作業や樹木の監定・撤去作業、また公園遊具点検業務やそれに伴う遊具修理、その他公園施設の修繕業務を実施することで公園施設を安全・安心に利用できるよう取り組むことできました。	-	-	継続	253,741	公園地隊	
							(実績)	693	(決算)	217,797									
③公園整備事業	116	公園整備事業	都市公園の経年劣化による遊具等の公園施設の施設の更新を行います。	遊具数(基)	平成27年度に策定された公園施設長寿化計画に基づいた事業であり、公園の利用形態の変化に対応するため、公園施設を更新しながら、安全で安心して利用できるよう継続的な公園施設の整備が重要であるため。	39 (継続20基 予定)	(目標)	20	(予算)	67,000 (内、新規 67,000)	A	令和5年度に更新する遊具の選定について、自治会を通じて小学生等に意見を伺った結果、新たな遊具を発表する場を設けたるを主に行なって、広く意見を募り、その結果、既存の遊具を更新するに至るところにこの意を反映して選定しに至りました。	A	B	継続	30,000	公園の除草作業と同時にトイレや飲み水の管理も行っているほか、駐車場がないところなどは車庫への駐車について、公園利用ができるように、除草作業と並行して行なっています。 また、比較的大きな公園である地区公園や近隣公園では、駐車場がなく、車庫があるところでは、駐車場がない公園についても駐車場がなく、公園周辺の車庫へ駐車されることが多いので、公園周辺の車庫へ駐車されることが多いのです。 車庫がない公園へお越しの際は、ご不便をおかけするおそれですが、駐車場の確保に関するお問い合わせください。	奈良市では、公園を安全で安心して利用できるように、除草作業とあわせて公園内のトイレについては巡回の清掃を行い、手洗い場、水栓等の設備の点検を行なっており、必要なときに設備修繕を行っています。 また、比較的大きな公園である地区公園や近隣公園では、駐車場がなく、車庫があるところでは、駐車場がない公園についても駐車場がなく、公園周辺の車庫へ駐車されることが多いのです。 車庫がない公園へお越しの際は、ご不便をおかけするおそれですが、駐車場の確保に関するお問い合わせください。	公園緑地隊
							(実績)	70	(決算)	67,000									
④公共賃貸住宅における多子世帯向けの優先入居制度の活用	117	公共賃貸住宅における多子世帯向けの優先入居制度の活用	中堅住宅の3つ目(以下「は3」)は3LDKの間取りを複数用意して、18歳未満の住室2つ以上いる多子世帯(多子世帯)に対する優先入居制度を実施します。	多子世帯向け住宅の新規募集を住宅の新規募集を実施するに伴う多子世帯に対する支援や空室の有効活用、地域活性化につながるため。	多子世帯向け住宅の新規募集を住宅の新規募集を実施するに伴う多子世帯に対する支援や空室の有効活用、地域活性化につながるため。	2	(目標)	2	(予算)	4,000	B	多子世帯向けとして2件募集し、5件庭園があった入戸のなかつた住戸については、次回以降の定期点検時に確認する。また、多子世帯向け子育て世帯向け住戸の空室を充て上げることで、今後も多子世帯向け住宅の募集を継続する。	A	-	継続	-	実績値からA評価が妥当と思われます。	実績が目標を達成しているものの、A評価(計2件以上)達成しているより目標(計1件)達成(計2件)に達しているが妥当であると考えております。	住宅課
							(実績)	2	(決算)	-									
⑤公共賃貸住宅における市営住宅の住まい需要において、民間賃貸に小学校就学前の児童がいる世帯(子育て世帯)に対する優先入居制度の活用	118	公共賃貸住宅における市営住宅の住まい需要において、民間賃貸に小学校就学前の児童がいる世帯(子育て世帯)に対する優先入居制度の活用	市営住宅の住まい需要において、民間賃貸に小学校就学前の児童がいる世帯(子育て世帯)に対する優先入居制度を実施します。	子育て世帯向けの新規募集を実施するに伴う多子世帯に対する支援や空室の有効活用、地域活性化につながるため。	子育て世帯向けの新規募集を実施するに伴う多子世帯に対する支援や空室の有効活用、地域活性化につながるため。	20	(目標)	4	(予算)	20,000	B	子育て世帯向けとして1件空室募集し、45件面倒が立った。	A	-	継続	-	相手は充実率の方が良いように思います。	無駄住宅の空気密度により、充実率は大きく差違しますので、相手としての設定がいたしません。	住宅課
							(実績)	16	(決算)	-									

その他						直近の状況 (令和5年度 実績図)	令和6年度の取組状況				東良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第4項 の規定に対する信頼性評価	今後の方針	令和7年度 予算額 (十円)	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課	
施策の方向性	No.	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額 (千円)	進捗状況に 対する担当 課題	取り組み内容・課題等							
その他	①	指標・目標の設定について															子ども政策課 幼稚子ども課課
②	担当課評価の理由記載について																子ども政策課
②	学校を満たす子どもに関する施策・事業の周知・啓発について																子ども政策課 教育DX推進課

第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画 (奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン)

令和6年度進捗状況に対する
ご意見及び対応状況（概要のみ）

1. 令和6年度進捗状況に対する奈良市子ども・子育て会議における意見

基本方針・基本目標	事業数	ご意見の数
基本方針1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり	36	31
(1) 子どもにとって大切な権利の保障	1	3
(2) 乳幼児期の教育・保育の充実	14	12
(3) 学齢期の教育・育成施策の充実	21	16
基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり	37	59
(1) 子どもと子育て家庭の健康の確保	18	20
(2) 地域の子育て支援の充実	9	8
(3) 子育てに関する情報提供の推進と経済的な支援の充実	10	5
(4) 様々な状況にある子どもと子育て家庭への支援の充実	30	26
基本方針3 地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり	16	13
(1) 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進	9	3
(2) 仕事と子育ての両立支援の推進	2	4
(3) 子どもと子育て家庭にやさしい生活環境づくりの推進	5	6
合計	89	103

※その他ご意見・ご質問4件

2. 全体への意見内容

子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する回答
<p>事業の参加者を募集する場合、「しみんだより」に掲載するだけでは、なかなか浸透しないように思います。「しみんだより」を細かくチェックしている保護者は多くないと思います。こどもの目に触れるためには、学校で配布することが必要ではないでしょうか。保護者の目に触れるには、さくら連絡網に掲載するのが良いと思います。</p>	<p>「さくら連絡網」は、学校と保護者間における連絡事項を確実に届けるためのツールとして運用しておりますので、その他の不特定多数の情報を提供することで、学校生活に必要な重要又は緊急の情報が埋没してしまう恐れがあることから、その利用については、一定の制限を行っています。</p> <p>一方で、子どもを対象とした施策・事業については、「しみんだより」のほか、市HP、各種SNS、駅前デジタルサイネージなど、様々な媒体による周知について、各部署で検討・実施を行っているところですが、子ども自身へのアプローチの難しさも抱えていますので、子ども達にとっての重要性に応じて、その都度の活用について検討してまいります。</p>

2. 全体への意見内容

子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する回答
<p>目標値が設定されていませんが、研修後にアンケートを実施し、満足度や活用可能度の%を設定されてはいかがでしょうか？、これ以外にも目標値が設定されていないものが有ります。目標値設定の検討が望れます。</p> <p>指標なくお金をつけるのは、お金の使途が納税者に伝わらないと思います。</p>	<p>指標・目標については、計画策定時に可能な限り設定するように努めているところですが、事業によっては、その設定が困難であると判断したものもあります。</p> <p>ご意見のとおり、事業の進捗等を客観的に見るには、何らかの設定が望まれるものであり、かつ、事業によっては、検討が不十分またはその後の社会情勢や事業自体の変化等により、再検討が可能なものがあろうかと思いますので、適宜見直しを検討してまいります。</p>

※第3期計画において、改めて指標・目標の見直しを行った事業もあり、とりまとめ分については、市ホームページ上で公表しています。また、計画本体と一体としてではなく、別添データとしていることからも、適宜、必要な見直し対応が可能となっていますので、それぞれの指標等についてご意見をいただければ、検討いたします。

2. 全体への意見内容

子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する回答
<p>進捗状況に対する担当課評価の欄がB評価が多いように思いますが、なぜAでないのかが不明な事業もあります。例えば目標値より実績値が上回っているなど。</p> <p>A以外を記載した場合、なぜB、Cとしたのかを記載してもらうというのはどうでしょうか。</p>	<p>5ヶ年計画の当初目標値に対する5年目であることや、特に今期計画については年度途中においてコロナ感染症の拡大等による、様々な理由で目標値との差異が生じております。</p> <p>本来であれば目標値の見直し等が必要ではありましたが、これまで経験したことのない特殊事情であることから、開催した本会議においても見直しを行わないとの議論をいただいたところです。しかし、そのような事情を見込んで評価していることや、担当課の意図が伝わりにくい一覧表となり申し訳ありません。</p> <p>令和6年度分につきましては、各事業にご指摘いただいた内容への回答として一部追記する形になりますので、次回以降の評価におきまして、各担当課の評価の意図が客観的に伝わるように、その評価理由を記載する欄の追加等を検討させていただきます。</p>

※評価方法とその内容の記載についての見直しについては、
その他案件として、事務局の素案を説明させていただきます。